

## 小牧市地域公共交通計画策定の考え方について

### 1 策定の趣旨

本市では現在の交通政策のマスタープランである「小牧市地域公共交通網形成計画」を、平成 26 年 11 月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（以下、「活性化再生法」という）の改正により、地方公共団体における「地域公共交通網形成計画」の策定が規定されたことを受け、まちづくり、観光振興、福祉施策と連携し、持続可能な公共交通ネットワークを形成することを目的として平成 30 年 3 月に策定しました。

こうした中、「小牧市地域公共交通網形成計画」の計画期間を令和 5 年 3 月までとしていたこと、さらに、令和 2 年 11 月の「活性化再生法」の改正により新たな計画として、「地域公共交通計画」の策定を地方公共団体の努力義務とする改正がされたことから、令和 4 年度に「小牧市地域公共交通計画」を策定することとしていました。しかし、令和元年度末から拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、外出機会の減少等、社会状況が大きく変化し、計画の策定に必要な公共交通の利用実態を的確に把握することや、新型コロナウイルスの感染拡大が起きたことによる今後の社会状況の変化を知ることが困難であったことから策定を見合わせていました。

今般、新型コロナウイルス感染症による公共交通利用への影響や社会状況の変化が安定してきたことから、同計画を令和 5 年度から 2 カ年をかけて策定することとしたものです。

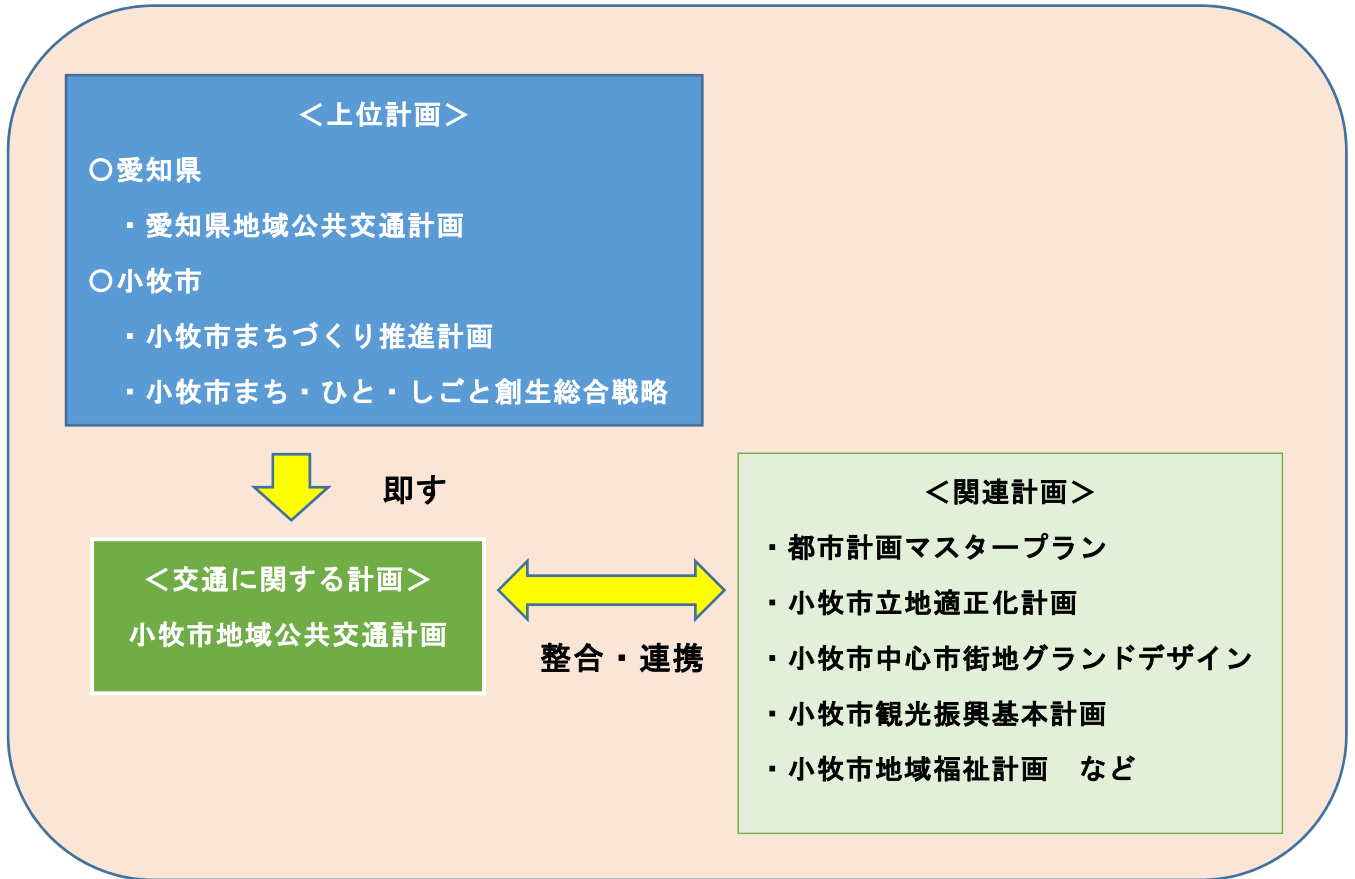
策定にあたっては、令和 2 年 11 月改正の「活性化再生法」に基づき、地域内で運行を行う交通事業者の連携を促進し、効率的な地域旅客運送サービスの充実化につなげるとともに、まちづくり施策や観光振興施策と連携したサービスの持続的な提供を推進することを目的とし、法定協議会である「小牧市地域公共交通会議」において協議を行います。

また、令和 2 年 12 月に再編運行したこまき巡回バス「こまくる」は、概ね 5 年ごとに利用状況を踏まえて再編をすることとしており、この計画の策定と合わせて、再編計画を策定します。

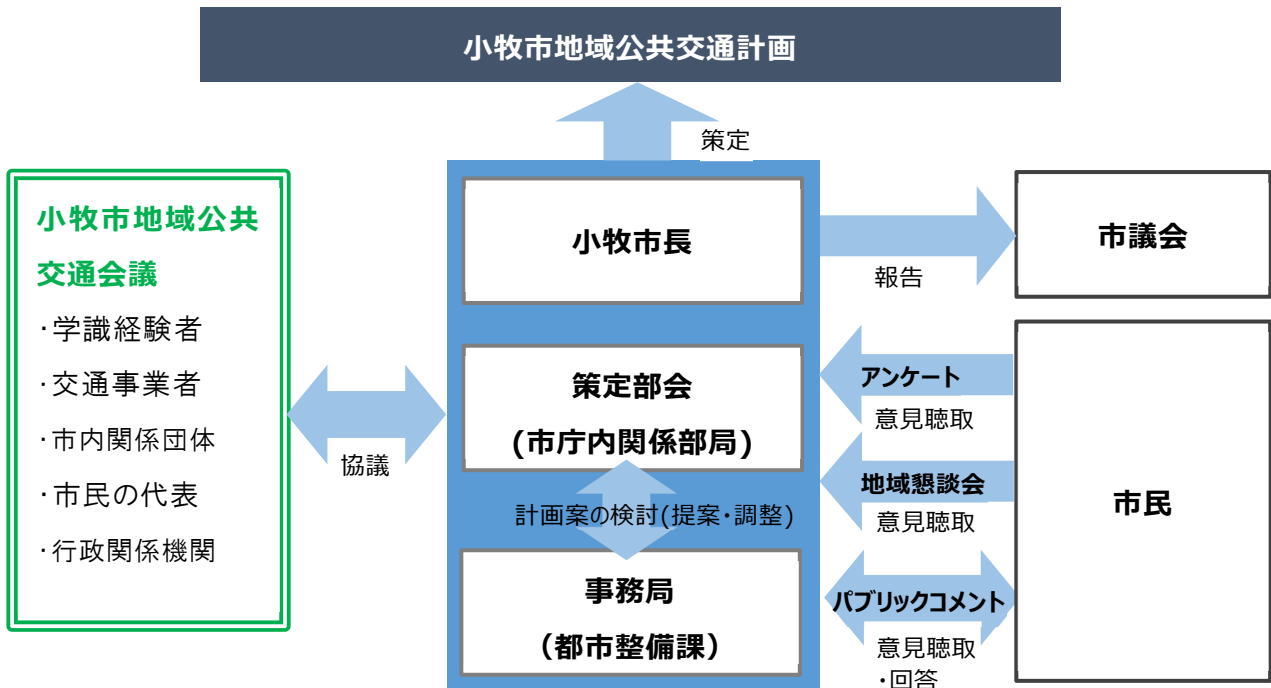
### 2 計画期間

本計画の計画期間は、計画策定（令和 7 年 3 月）から概ね 5 年後である令和 12 年を目標年次とします。

### 3 計画の位置付け



### 4 計画策定体制



## 5 策定スケジュール

小牧市地域公共交通計画策定のスケジュール、こまき巡回バス「こまくる」の再編のスケジュールは別添のとおり

## 6 課題整理の概要

計画策定に当たっては、主に以下の視点を踏まえ課題を整理し、地域公共交通会議（2月を予定）で協議します。

### （1）公共交通の現況整理

- ・人口減少・ライフスタイルの変化による利用者の減少
- ・民間事業者の不採算路線からの撤退や運行本数の減少
- ・運転手の不足
- ・高齢者の運転免許証の自主返納の増加
- ・SDGs及びカーボンニュートラルの推進
- ・MaaSやAIデマンド交通の動向

### （2）現計画（網形成計画）の評価及び本市の現況整理

- ・小牧市地域公共交通網形成計画に記載した実施事業の評価
- ・鉄道・バス・タクシー・こまくるの利用状況
- ・名鉄バス桃山線の廃線、岩倉線三ツ淵系統の補助対象路線化

### （3）市民・利用者等のニーズ、利害関係者の意見等の把握

- ・市民アンケート・利用者アンケート等、各種アンケート調査の実施
- ・地域懇談会の開催
- ・交通事業者への聞き取り

## 7 アンケート調査・地域懇談会の概要

### （1）アンケート調査

令和5年11月頃を目途に下記のアンケート調査を実施します。調査内容については、地域公共交通会議（10月13日）にて協議し、結果については、地域公共交通会議（2月を予定）にて報告します。

#### ・市民アンケート調査

多様化する公共交通に対するニーズや、公共交通の確保・維持に関するあり方を検討する上で必要となる基礎的数値を把握する。

#### ・バス乗降調査及び利用者アンケート調査

市内を運行するバス路線（名鉄バス、あおい交通、こまき巡回バス）の乗降バス停、利用目的、頻度等の利用実態や、満足度、重要度、改善点等の意向を把握

する。

- ・企業アンケート調査

小牧市内に立地する企業における従業員の通勤実態や公共交通利用に対する意識等を把握する。

(2) 地域懇談会

地域住民の声を聞く場として、市内を4地区に区分し、グループワーク形式の懇談会を各地区2回開催します。

1回目の懇談会では、こまくるを含む公共交通を取り巻く本市の現況等の資料を提示し、2回目の懇談会では、アンケート調査結果等を踏まえ作成した計画の策定方針等及びこまくるの再編方針等を提示して意見交換を行います。

1回目の懇談会は11月3日(金祝)、5日(日)の2日間、2回目の懇談会は来年度5月頃に開催し、結果について、それぞれ地域公共交通会議にて報告します。

## 8 計画のイメージについて

計画策定については、活性化再生法第5条に規定された、国が定める基本方針に記された4つの目標について、目標を達成するために行う事業の項目を、本市の状況に照らし、下記のとおり整理しました。

また、達成状況の評価に関する事項、計画に掲げる事業等の進捗状況等は小牧市地域公共交通会議に報告し、毎年度評価を行います。

### 【目標1】住民の基本的な生活と社会参加の機会の確保

#### ①公共交通の官民連携強化と利便性向上

- ・行政による交通サービスの提供
- ・乗継ぎしやすいダイヤの設定や重複ダイヤの調整
- ・競合路線の整理
- ・コミュニティバスの料金の検討(民間バスとの格差解消)

#### ②広域的な公共交通ネットワークの充実・強化

- ・北西部地区から名鉄犬山線への路線の新設
- ・隣接市町のコミュニティバスの連携強化(ダイヤの調整)

### 【目標2】地域社会全体の価値向上

#### ①小牧市内の拠点相互の連携強化

#### ②中心拠点の活性化

#### ③集約型市街地形成の支援

#### ④観光振興施策との連携

**【目標 3】 安心・安全で質の高い運送サービスの提供等**

①持続可能で事故や危険のない運送サービスの維持

- ・健全な事業体制の確保
- ・運転者等の人材不足の改善
- ・バリアフリーについて、ハード、ソフト両面の取り組み

**【目標 4】 新たな技術やサービスの活用による利便性向上の促進**

- ・自動運転の実証調査を通じて、実用性などを検証
- ・地域MaaSの導入 (CentX)
- ・シェアサイクルの導入 (電動式自転車、キックボード)
- ・環境に配慮したEVバスの導入
- ・AI技術を利用したデマンド交通の検討
- ・BRTの検討(連結バスなど)
- ・ITSなどの情報通信技術の活用の検討

